

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第66期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
【会社名】	株式会社鴨川グランドホテル
【英訳名】	THE KAMOGAWA GRAND HOTEL, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 健 史
【本店の所在の場所】	千葉県鴨川市広場820番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	04(7094)5581(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 四 野 宮 章
【最寄りの連絡場所】	千葉県鴨川市広場839-13番地
【電話番号】	04(7094)5581(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 四 野 宮 章
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
営業収益 (千円)	4,536,407	3,914,691	3,557,239	2,981,916	3,281,340
経常利益又は経常損失 () (千円)	71,439	136,916	153,656	240,802	197,486
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	68,343	455,149	219,700	49,028	21,702
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	626,761	626,761	626,761	626,761	626,761
発行済株式総数					
普通株式 (株)	10,453,920	10,453,920	10,453,920	10,453,920	10,453,920
優先株式 (株)	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
純資産額 (千円)	1,305,399	834,240	604,013	663,307	707,869
総資産額 (千円)	7,646,757	7,073,164	6,669,514	6,744,973	6,546,110
1 株当たり純資産額 (円)	66.30	22.44	0.38	6.07	10.34
1 株当たり配当額					
普通株式 (円)	—	—	—	—	—
(内 1 株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
優先株式 (円)	11.13	—	—	—	—
(内 1 株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	5.27	43.60	21.05	4.70	2.08
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.1	11.8	9.1	9.8	10.8
自己資本利益率 (%)	5.3	42.5	30.6	7.7	3.2
株価収益率 (倍)	37.6	—	—	34.9	85.1
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	326,147	47,736	135,753	302,167	187,258
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	280,662	31,538	18,890	64,174	42,000
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	217,296	260,529	99,901	5,626	210,972
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	442,544	261,290	244,329	616,298	550,583
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	177 (273)	187 (251)	170 (231)	158 (180)	155 (201)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の第63期及び第64期については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第62期・第65期及び第66期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、第62期・第63期・第64期・第65期及び第66期は、関連会社がないため記載しておりません。

4 第63期及び第64期の株価収益率は、当期純損失のため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

昭和27年 4 月 有限会社吉田屋旅館を設立

昭和38年 6 月 株式会社吉田屋に組織変更

昭和40年 2 月 吉田屋旅館を閉鎖売却し、ホテルを新設して株式会社鴨川グランドホテル(千葉県鴨川市所在)に商号変更

昭和47年 3 月 日本料理「鴨川」を東京日本橋に開店し、和食レストラン部門へ進出(平成22年 3 月末において和食レストラン部門から撤退)

昭和52年 7 月 ホテル部門の強化を図るため、山口県に「ホテル西長門リゾート」を新設開業

昭和55年 3 月 株式会社東セン(昭和22年12月17日設立、神奈川県横浜市所在)を買収し、株式会社鴨川グランドホテル(東京都中央区所在)に商号変更

昭和56年 4 月 株式会社トータルシステムズ・センター(東京都中央区所在)を設立

昭和59年 5 月 株式会社大二商事(千葉県鴨川市所在)を設立

昭和59年 6 月 ワインレストランを東京銀座に開店し、洋食レストラン部門へ進出(平成23年 4 月末において洋食レストラン部門から撤退)

昭和62年 4 月 KAMOGAWA JAPANESE RESTAURANT(S) PTE , LTD .
(現 KAMOGAWA INTERNATIONAL HOTELS AND
RESTAURANTS MANAGEMENT PTE . LTD .)(子会社 シンガポール)を設立し海外レストラン事業へ進出(平成18年 3 月末において清算終了)

昭和63年 3 月 株式会社鴨川グランドホテル(千葉県鴨川市所在)及びその子会社である株式会社鴨川リネンサプライ(千葉県鴨川市所在)の両社は形式上の存続会社である株式会社鴨川グランドホテル(東京都中央区所在)に吸収合併

平成 2 年 5 月 THE KAMOGAWA , LTD . (子会社 アメリカ)を設立(平成15年 3 月末において清算終了)

平成 2 年10月 社団法人日本証券業協会に株式店頭登録

平成 3 年 6 月 THE KAMOGAWA AUSTRALIA PTY , LTD . (子会社 オーストラリア)を設立(平成16年 3 月末において清算終了)

平成 7 年 3 月 株式会社 鴨川グランドホテル・エンタープライズ(東京都千代田区所在)を設立

平成 8 年 5 月 預託会員制システム・鴨川リゾートクラブ「ジャイロ」発足

平成 8 年 7 月 ビジネスホテルを東京・巣鴨に開業し、ビジネスホテル部門へ進出(平成25年 3 月末現在巣鴨並びに日本橋にて運営)

平成13年 4 月 株式会社大二商事、株式会社トータルシステムズ・センター及び株式会社鴨川グランドホテル・エンタープライズを吸収合併

平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場

平成18年11月 本社を東京都中央区京橋から東京都中央区日本橋本町に移転

平成19年 6 月 本社を東京都中央区日本橋本町から東京都墨田区江東橋に移転

平成22年 4 月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ 市場)に株式を上場

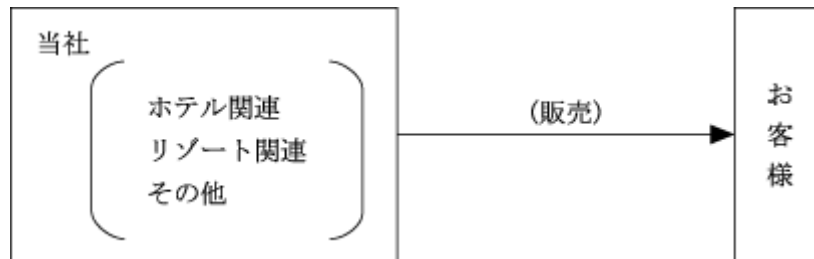
平成22年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場

平成23年10月 本社を東京都墨田区江東橋から千葉県鴨川市広場に移転

3 【事業の内容】

当社の事業内容は、ホテル関連、リゾート関連、クリーニング等を主な内容としております。
なお、セグメントと同一の区分であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株大扇商事	千葉県鴨川市	10,000	損害保険代理店及び 不動産業等	12.06	ホテル客室賃貸借 契約の締結

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
155(201)	41.5	14.5	3,711

セグメントの名称	従業員数(名)
ホテル関連	126 (161)
リゾート関連	18 (25)
その他	6 (15)
全社(共通)	5 (—)
合計	155 (201)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合(鴨川グランドホテル労働組合)は、昭和45年9月6日に結成され、平成25年3月31日現在における組合員数は68名であります。

なお、労使関係は相互信頼に基づいて協調関係にあり円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要はあったものの円高や海外経済の減速等により回復の足取りは鈍いままで推移いたしました。新政権発足以降におきましては、大胆な金融緩和による急激な円高修正と株高を背景として企業の景況感は改善してまいりました。しかしながら、米国経済の回復はあるものの欧州経済の低迷と中国等新興国の景気減速もあり、景気の持直しには未だ時間がかかるものと思われます。

リゾートホテル業界におきましては、円高により海外需要は好調に推移する一方、景気低迷と領土問題によるインバウンド客の減少等厳しい状況が続いておりましたが、アベノミクス効果もあり、徐々にではありますが回復の兆しも見えてまいりました。

そのような状況の中で当社は、ビジネスホテルを昨年11月よりフランチャイズ加盟し販路の拡大と営業手法の改善を図りました。また、リゾートホテルにおきましても、インターネットでの販路拡大を重点に営業活動を進めてまいりましたが震災からの回復の足取りは重く、このような状況からの早期脱却を図るべく、価格政策等新しい営業手法の導入を図ってまいります。

上記の結果、当事業年度の営業収益は3,281百万円（前年同期比10.0%増）となり、営業損失は124百万円（前年同期は営業損失188百万円）、経常損失は197百万円（前年同期は経常損失240百万円）となりました。

また、当期純損益につきましては、東京電力株式会社による福島第一原子力発電所の事故に伴う観光風評被害に対する受取補償金の特別利益238百万円を計上したことにより、当期純利益は21百万円（前年同期比55.7%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[ホテル関連]

当セグメントにおきましては、鴨川グランドホテルは東日本大震災及びその後の風評被害等が続いており厳しい状況ではありますが、徐々に回復してきております。一方、ホテル西長門リゾートは九州新幹線需要の反動等から西日本地域の需要減少の影響により減収となりました。

ビジネスホテルにおきましては、昨年11月よりフランチャイズ加盟による販路の拡大と営業手法の改善により高稼働が続き増収増益となりました。

その結果、営業収益は2,547百万円（前年同期比9.3%増）となり、セグメント損失（営業損失）は95百万円（前年同期は営業損失125百万円）となりました。

[リゾート関連]

当セグメントにおきましては、契約施設としてのニーズの掘り起こしや節約志向にあった価格政策等が追い風となり震災前水準へと回復いたしました。

その結果、営業収益は603百万円（前年同期比13.6%増）となり、セグメント利益（営業利益）は47百万円（前年同期比99.9%増）となりました。

[その他]

当セグメントにつきましては、リネン事業は徐々に回復へと向かいつつあり、震災前水準へは届かなかったものの回復の兆しが見えてまいりました。

その結果、営業収益は130百万円（前年同期比8.2%増）となり、セグメント損失（営業損失）は18百万円（前年同期は営業損失28百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度に比べ65百万円（10.7%）減少し、当事業年度末には、550百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は187百万円（前年同期に比べ114百万円の減少）となりました。これは主に、受取補償金89百万円の未収入金があったものの、減価償却費266百万円の非資金損益項目を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は42百万円（前年同期は64百万円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産47百万円の取得による支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により使用した資金は210百万円（前年同期は5百万円の収入）となりました。これは主に、短期借入金及び長期借入金の返済があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 収容能力及び収容実績

当事業年度における収容能力及び収容実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	収容能力 (人)	前年同期比 (%)	収容実績 (人)	前年同期比 (%)	利用率 (%)	前年同期増減 (%)
ホテル関連	432,172	2.0	180,911	21.4	41.9	6.8
リゾート関連	277,561	0.7	92,011	15.6	33.1	4.6
合計	709,733	0.9	272,922	19.4	—	—

(注) ホテル関連及びリゾート関連の収容能力は客室定員数に営業日数を乗じて算出しております。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益(千円)	前年同期比(%)
ホテル関連	2,547,613	9.3
リゾート関連	603,685	13.6
その他	130,041	8.2
合計	3,281,340	10.0

(注) 1 その他はリネン事業等の営業収益であります。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、新政権発足以降急激な円高修正や株高を背景に企業の景況感は改善してまいりましたが、当社の事業所の集中する鴨川・勝浦地区は東関東大震災と原発事故の風評被害が依然大きな影響が残り、極めて厳しい経営環境にあります。

このような状況の中で、事業の再構築の一環としてビジネスホテルをフランチャイズ加盟し販路の拡大や営業手法の改善を図り成果を上げつつあります。また、リゾート関連も震災前の水準を回復しており、リゾートホテルの厳しい状況を打破するため、新たな「販売の強化」「オペレーションの再構築」を重点にそれらの具現化を図るべく取り組んでおります。

一方、お客様重視の姿勢は普遍であり、全従業員一人一人に意識させるべく「お客様は我が家の大切な生涯のファミリーです」との基本認識のもとに 行動マニュアルに基づく実践活動 アンケートの一層の活用 情報の共有化を実現し徹底させてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社は、財務体質改善の一環として借入金の圧縮に努めてまいりました。この結果、当事業年度における借入金は4,594百万円となりました。但し、今後、金利の上昇が損益に影響を及ぼす可能性があります。継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当事業年度におきまして4期連続営業損失を計上するに至りました。こうした状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を実施しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態につきましては、原子力発電所の事故に伴う観光風評被害に対する受取補償金の計上で当期純利益21百万円を計上し、利益剰余金は、441百万円となりました。この結果、自己資本は707百万円（前年同期は663百万円）となり、自己資本比率は10.8%となりました。借入金は前年同期と比べ210百万円減少し4,594百万円となっております。

経営成績につきましては、営業収益は、東日本大震災及びその後の風評被害等が続いておりますが、徐々に回復へとむかいつつあり前年同期と比べ299百万円（10.0%）増加し3,281百万円となり、経常損失は197百万円（前年同期は経常損失240百万円）となりました。

また、当期純損益は、原子力発電所の事故に伴う観光風評被害に対する受取補償金の計上で、当期純利益21百万円（前年同期比55.7%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は65百万円減少し550百万円となりました。これは主に、減価償却費266百万円の非資金損益項目を計上したものの、借入金の返済210百万円及び受取補償金89百万円の未収入金を計上したことによるものであります。

事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

「4 事業等のリスク」に記載の、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に対処すべく、当社は新たな事業の再構築に取組み、ビジネスホテルのフランチャイズ化やリゾートホテルの事業改革を行うとともに、人件費や経費の見直し・圧縮等によりキャッシュ・フローの創出を実現する経営諸施設に取り組んでおります。また、金融機関の支援体制を得ており改革を着実に実行することによって、業績と信頼の回復に努めてまいります。

これらの具体的な対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、既存のホテル関連等のリニューアル投資を実施いたしました。

当事業年度の設備投資等の総額は44百万円であり、セグメントごとの設備投資（有形固定資産の受入ベースの金額には消費税等は含まれておりません。）の内訳は、次のとおりであります。

ホテル関連

リニューアル設備更新として設備投資金額は29百万円であります。

リゾート関連

リニューアル設備更新として設備投資金額は9百万円であります。

その他

リニューアル設備更新として設備投資金額は5百万円であります。

なお、所要資金は、自己資金により賄いました。

2 【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、器具 及び備品	合計	
鴨川グランド ホテル (千葉県鴨川市)	ホテル関連	ホテル	1,482,291	1,752	577,238 (17,319) [4,389]	6,295	34,105	2,101,683	76 (81)
ホテル西長門 リゾート (山口県下関市)	ホテル関連	ホテル	589,078	3,923	191,787 (50,975) [40,113]	6,019	17,321	808,131	43 (65)
鴨川グランド タワー (千葉県鴨川市) 他2店舗	リゾート関連	ホテル	1,600,399	—	212,042 (26,081)	4,367	19,048	1,835,856	17 (25)
リネンサプライ (千葉県鴨川市)	その他	工場	35,305	26,275	49,075 (1,974)	2,808	757	114,222	4 (11)

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記中土地の(外書)は敷地権割合の面積を含んでおりません。
3 上記中土地の〔外書〕は他の者からの賃借中のものです。
4 上記中従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。
5 上記の他、他の者からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
スマイルホテル 巣鴨 (東京都豊島区)	ホテル関連	建物	平成8年7月～ 平成28年7月まで	88,440	287,430
スマイルホテル 日本橋三越前 (東京都中央区)	ホテル関連	建物	平成9年3月～ 平成29年3月まで	134,400	537,600

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,600,000
A種優先株式	1,400,000
計	26,000,000

(注) 普通株式につき消却が行われたとき、又は優先株式につき消却もしくは普通株式への転換が行われたときは、これに相当する株式数を減ずることとしております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,453,920	10,453,920	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株で あります。
A種優先株式	1,200,000	1,200,000	—	(注)
計	11,653,920	11,653,920	—	—

(注) A種優先株式の内容は、以下のとおりであります。

(1) 単元株式数は1,000株であります。

(2) 優先配当金

(優先配当金)

1 毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)及びA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、発行価額に100分の10を乗じた金額を上限として、当該A種優先株式発行に際し取締役会の決議で定める額の剰余金の配当(以下「A種優先配当金」という。)を支払う。

(非累積条項)

2 ある営業年度においてA種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額(以下「累積未払配当金」という。)は翌営業年度以降に累積しない。

(非参加条項)

3 A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき発行価額相当額を支払う。

A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対しては、前号のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 取得条項

当社は、株主に配当すべき利益をもってA種優先株式の一部又は全部を取得することができる。

(5) 議決権条項

A種優先株主は、当該優先株が資金調達を目的としていることから、株主総会において議決権を有しない。

(6) 取得請求権

A種優先株主は、平成21年7月1日から平成36年3月28日まで、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下、「取得請求可能期間」という。）において、繰越利益剰余金の50%から、当該取得請求がなされた営業年度において、その発行している優先株式の任意買入若しくは強制償還を既に行ったか、又は既に強制償還を実施する旨の決定を行った分の価額の合計額を控除した額を限度として、A種優先株式の全部又は一部の取得請求をすることができ、取得請求可能期間満了の日以降、法令の定めに従い、遅滞なく取得手続きを行うものとする。

前号の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

取得価額は、A種優先株式1株につき発行価額相当額とする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。

A種優先株主には新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 転換予約権

A種優先株主は、A種優先株式発行に際して取締役会の決議で定める取得を請求し得べき期間中、当該決議で定める取得の条件でA種優先株式と引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(9) 強制取得

取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかったA種優先株式は、同期間の末日の翌日以降の取締役会で定める日（以下、「A種優先株式取得日」という。）をもって、A種優先株式1株の払込金相当額をA種優先株式取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下、「A種優先株式取得価額」という。）で除して得られる数の普通株式と引換えに取得する。

前号の平均値が（ア）A種優先株式の発行に際して取締役会で定める上限取得価額を上回るとき、又は（イ）当該取締役会で定める下限取得価額を下回るときは、前号のA種優先株式と引換えに交付する株式は、A種優先株式1株の払込金相当額を、（ア）の場合には当該上限取得価額で、（イ）の場合には当該下限取得価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式となる。

(10) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年6月29日 (注) 1	—	10,921,920	—	1,243,544	1,270,784	—
平成16年8月16日 (注) 2	4,287,000	6,634,920	—	1,243,544	—	—
平成16年9月26日 (注) 3	—	6,634,920	1,119,190	124,354	—	—
平成16年9月28日 (注) 4	普通株式 3,819,000 優先株式 1,200,000	普通株式 10,453,920 優先株式 1,200,000	502,407	626,761	498,588	498,588

(注) 1 資本準備金1,270,784千円の減少は、欠損填補によるものであります。

2 鈴木政夫氏、栢尾正美氏より無償で取得した株式(3,850,000株、437,000株)について旧商法第212条に規定する自己株式の消却を行ったものであります。

3 平成16年8月24日開催の臨時株主総会決議に基づき、資本金を1,119,190千円減少し、965,523千円を欠損填補に充当し、その他資本剰余金が153,666千円発生しております。

4 有償第三者割当（普通株式）

3,819,000株

発行価額 105円

資本組入額 53円

割当先

鈴木初子氏 2,857,000株

ちばぎんリース株式会社 476,000株

ちばぎんコンピューターサービス株式会社 476,000株

片岡健氏 10,000株

有償第三者割当（優先株式）

1,200,000株

発行価額 500円

資本組入額 250円

割当先

株式会社千葉銀行 1,000,000株

日本興亜損害保険株式会社 200,000株

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	3	30	—	1	844	883	—
所有株式数 (単元)	—	482	4	2,406	—	1	7,535	10,428	25,920
所有株式数 の割合(%)	—	4.62	0.04	23.07	—	0.01	72.26	100	—

(注) 自己株式 17,037 株は、「個人その他」に17単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

A種優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	—	—	—	—	—	2	—
所有株式数 (単元)	—	1,200	—	—	—	—	—	1,200	—
所有株式数 の割合(%)	—	100	—	—	—	—	—	100	—

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成25年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鈴 木 初 子	千葉県鴨川市西町	3,026	25.96
鈴 木 政 夫	千葉県鴨川市西町	1,491	12.80
鈴 木 健 史	東京都渋谷区広尾	1,267	10.87
株式会社大扇商事	千葉県鴨川市西町1140番地 1	1,256	10.78
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港 1 番 2 号	1,240	10.64
ちばぎんリース株式会社	千葉県千葉市花見川区花園 2 丁目 1 番22号	476	4.08
ちばぎんコンピューターサービス株式 会社	千葉県千葉市緑区おゆみ野中央 6 丁目 12番地	476	4.08
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関 3 丁目 7 番 3 号	320	2.74
鴨川共栄会	千葉県鴨川市広場 8 2 0 番地	248	2.13
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町 2 丁目 1 番 2 号	100	0.86
計	—	9,903	84.97

所有議決権数別

平成25年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
鈴 木 初 子	千葉県鴨川市西町	3,026	29.06
鈴 木 政 夫	千葉県鴨川市西町	1,491	14.32
鈴 木 健 史	東京都渋谷区広尾	1,267	12.16
株式会社大扇商事	千葉県鴨川市西町1140番地 1	1,256	12.06
ちばぎんリース株式会社	千葉県千葉市花見川区花園 2 丁目 1 番22号	476	4.57
ちばぎんコンピューターサービス株式 会社	千葉県千葉市緑区おゆみ野中央 6 丁目 12番地	476	4.57
鴨川共栄会	千葉県鴨川市広場 8 2 0 番地	248	2.38
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港 1 番 2 号	240	2.30
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関 3 丁目 7 番 3 号	120	1.15
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町 2 丁目 1 番 2 号	100	0.96
計	—	8,700	83.56

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,200,000	—	「1(1) 発行済株式」の「内容」 の記載参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,000	—	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,411,000	10,411	同上
単元未満株式	普通株式 25,920	—	同上
発行済株式総数	11,653,920	—	—
総株主の議決権	—	10,411	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鴨川グランド ホテル	千葉県鴨川市広場 8 2 0 番地	17,000	—	17,000	0.14
計	—	17,000	—	17,000	0.14

第三者割当増資により発行した株式について

平成16年9月28日第三者割当増資により発行した普通株式の取得者である鈴木初子・ちばぎんリース株式会社・ちばぎんコンピューターサービス株式会社・片岡健及びA種優先株式の取得者である株式会社千葉銀行・日本興亜損害保険株式会社との間において、割当株券の継続保有に関する取決めは行っておりません。

なお、当該株式について有価証券報告書提出日までの間に株式の移動は行われておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	489	84
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	17,037	—	17,037	—

(注) 当期間における自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社における配当政策は、現在の株主への業績に対応した配当を行うことを原則として、利益水準や配当性向を考慮し安定的な利益配分を行なうことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定期間は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の業績は、回復には向かっているものの東日本大震災の影響が依然大きく残り、配当を行なう利益水準には至りませんでしたので、普通株式及びA種優先株式については誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

また、当社は中間配当を行なうことができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	290	272	255	200	219
最低(円)	170	185	185	142	130

- (注) 1 最高・最低株価は、普通株式に係るものであり、優先株式は、非上場であるため該当事項はありません。
- 2 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	163	164	169	191	195	219
最低(円)	150	151	163	170	182	167

- (注) 1 最高・最低株価は、普通株式に係るものであり、優先株式は、非上場であるため該当事項はありません。
- 2 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	鈴木 健 史	昭和32年12月18日生	昭和56年4月 平成元年6月 平成9年6月 平成12年6月 平成16年6月 平成16年7月 平成18年6月	当社入社 取締役開発室長就任 取締役開発室長兼レストラン第二部長就任 取締役ホテル第一部長就任 専務取締役ホテル第一部長就任 専務取締役営業統括担当兼ホテル・レストラン部長就任 代表取締役社長就任（現在）	(注)3	普通株式 1,267
常務取締役	営業統括部長	村上 全 男	昭和24年10月10日生	昭和47年4月 平成4年10月 平成6年6月 平成8年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年7月 平成19年11月 平成21年6月	株式会社千葉銀行入行 総合企画部東京事務所長 とけ支店長 長洲支店長 八千代支店長 当社常務取締役営業統括部長就任 常務取締役営業統括担当就任 常務取締役販売本部長就任 常務取締役販売部長就任 常務取締役営業統括部長就任 （現在）	(注)3	普通株式 2
取締役	鴨川グランドホテル 総支配人	石井 秀 王	昭和23年1月24日生	昭和41年3月 平成9年1月 平成10年4月 平成11年7月 平成12年5月 平成18年6月 平成19年11月	当社入社 レストラン第二部長就任 ホテル第二部長就任 ホテル第一部長就任 ホテル第二部長就任 取締役ホテル西長門リゾート総支配人就任 取締役鴨川グランドホテル総支配人就任（現在）	(注)3	普通株式 2
取締役	管理部長	四野 宮 章	昭和26年1月3日生	昭和48年4月 平成7年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年12月 平成17年10月 平成22年6月	株式会社千葉銀行入行 御宿支店長 成田西支店長 監査部検査役 当社企画部長就任 管理部長就任 取締役管理部長就任（現在）	(注)3	普通株式 1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	—	内 藤 秀 世	昭和30年 8 月19日生	昭和53年 3 月 平成 3 年 4 月 平成11年 7 月 平成17年 5 月 平成18年 4 月 平成24年 6 月	当社入社 日本料理「鴨川」馬事公苑店長 営業統括部課長 企画部長代理 鴨川グランドホテル副総支配人 監査役(常勤)就任(現在)	(注) 4	普通株式 2
監査役	—	荒 木 和 之	昭和31年 8 月 2 日生	昭和56年 4 月 平成11年 3 月 平成18年 6 月 平成18年 6 月	株式会社東京スタイル入社 ソニー生命保険株式会社入社 エグゼクティブライフプランナー 部長 当社監査役就任(現在)	(注) 4	—
監査役	—	土 井 規 子	昭和38年12月21日生	昭和59年 4 月 平成元年11月 平成 9 年 2 月 平成18年 6 月	株式会社ニッツウトラベルサービ ス入社 株式会社グランパパプロダクショ ン入社 有限会社オフィスディー設立 代表取締役 当社監査役就任(現在)	(注) 4	—
計							1,274

- (注) 1 監査役荒木和之は、社外監査役でありかつ、独立役員であります。
- 2 監査役土井規子は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成25年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成24年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役 2 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
鈴 木 文 明	昭和29年8月23日生	昭和54年 3 月 平成 8 年12月 平成 9 年 9 月 平成13年 4 月 平成18年 4 月	当社入社 鴨川グランドホテル経理課長 鴨川グランドホテル予約センター所長 鴨川グランドホテル管理課長 鴨川グランドホテル宿泊課長	(注)	普通株式 2
長 谷 川 優	昭和31年4月12日生	昭和56年 4 月 平成 9 年 9 月	日欧商事株式会社入社 有限会社マルズ設立 代表取締役	(注)	—

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から平成26年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社における企業統治の体制は、取締役会、監査役・監査役会、経営会議及び重要案件委員会によって構成され、経営の健全性を維持し、意思決定が適正かつ透明に行える体制を確立しております。また、社長直轄の「内部統制室」を設け、内部管理体制の強化と牽制組織の整備を図り、管理部門及び現業部門の業務全般にわたる内部監査体制と牽制機能を確保しております。

内部統制システムの整備の状況につきましては、規定の見直し、業務フローの作成等により業務監査を実施する中で、逐次改定を行い整備に努めております。

リスク管理体制の整備状況につきましては、「危機管理要綱」を制定しており、「事前管理」「災難発生時の対処管理」「事後管理」に分け対処方針と行動基準を明確にし、災難発生時の「現地対策本部」「本社対策本部」の設置を迅速かつ適切に行える体制を整えております。

当社は、会社法第427条1項に規定する契約を社外監査役及び会計監査人と締結しております。当該契約の概要につきましては以下のとおりであります。

- 1) 社外監査役・・・責任限度額を100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする。
- 2) 会計監査人・・・責任限度額を20,000千円又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査につきましては、内部監査においては社長直轄の「内部統制室」を設け1名を配置、管理部門及び現業部門の業務全般にわたる内部監査体制をとっております。また、適宜に補助要員を配置できる体制をとっております。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名、社外監査役2名体制にて監査を実施しております。また、毎月定例の監査役会の開催、取締役会への出席で営業報告や職務執行について厳正な監視を行っております。

上記の他に当社は、監査法人による監査もあり、相互に連携をとるべく意見交換を行っております。事業所監査におきましても目的を明確にし、監査時期をずらすなどし、効率的、効果的な監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は現在、社外取締役は選任しておりません。また、社外監査役は2名であります。社外取締役に期待される外部的視点からの取締役会の監査機能の強化については、社外監査役2名により経営に対する監視機能の客観性・中立性が十分に確保できると考えられる為、現状の体制を採用しております。

当社は、社外監査役荒木和之及び土井規子について、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、公平な立場で議案審議等に必要な意見を述べることができる体制を確立しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、社外の人材を招聘するにあたり、知識、見識を持ち、公平な立場で意見具申していただける人を基本に人選しております。

社外監査役につきましては、常勤監査役と緊密に連携し、毎月定例の監査役会、取締役会に出席し営業報告や職務執行について厳正な監視を行うとともに、監査法人並びに内部統制室と相互に連携し意見交換を行い、事業所監査におきましても厳正な監査の実施を行っております。

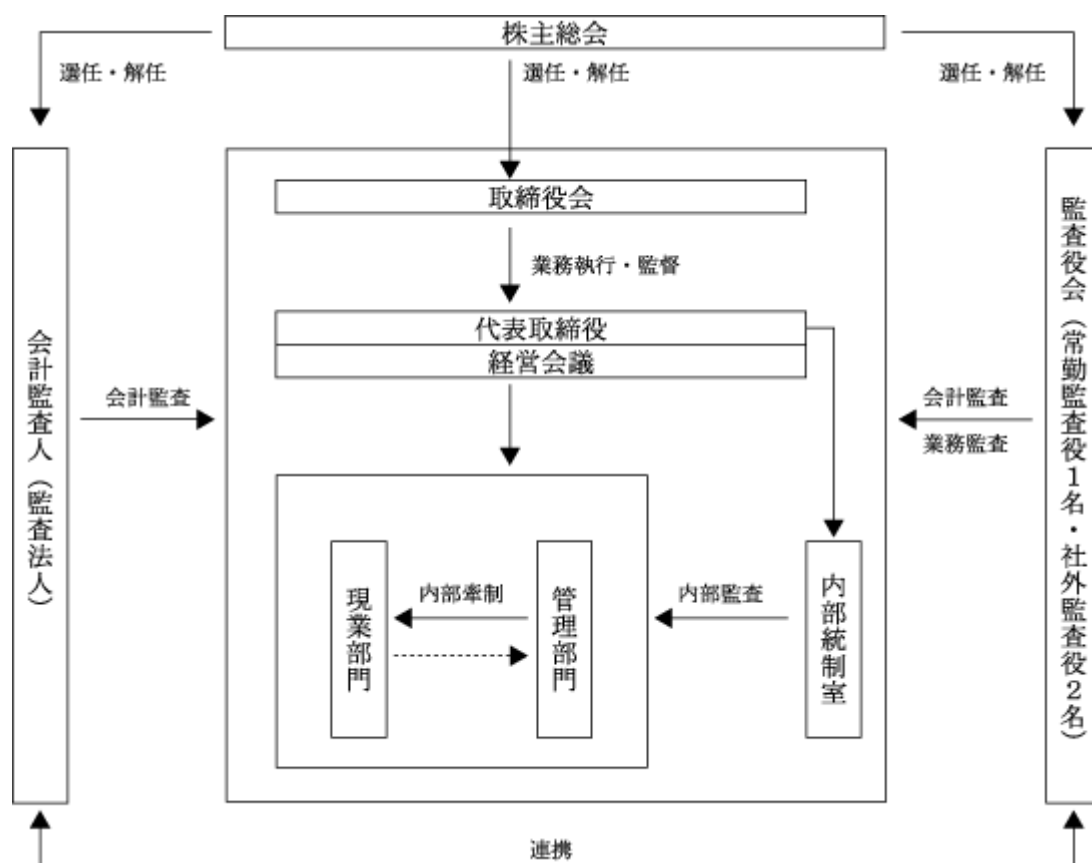
役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	32	32	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	—	2
社外役員	1	1	—	2

□ 役員の報酬等の額の決定に関する方針
定めはしておりません。

会社の機関・内部統制の関係図



当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

当社の取締役選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

当社の配当につきましては、利益水準や配当性向を考慮し、安定的な利益配分を行うことを基本方針としており、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名	監査法人名	継続監査年数（注）
業務執行社員 田中 昌夫	千葉第一監査法人	— 年

（注）上記の1名は、継続監査年数が7年以内であるため、いずれも継続監査年数の記載を省略しております。そのほか、監査業務に係る補助者として公認会計士5名がおります。

取締役の責任免除

そのほか、監査業務に係る補助者として公認会計士5名がおります。当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

議決権制限株式

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のないA種優先株式を発行しております。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 （百万円）	当事業年度 （百万円）			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	10	10	0	—	—
非上場株式以外の株式	72	107	1	—	35

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	8	—	8	—

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

定めはしてありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、千葉第一監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応するため、監査法人等と意見交換を行い必要な情報を入手しております。

適正な財務諸表等を作成するため、社内規程、マニュアル、指針等の整備を行うとともに、内部統制室を設置し、決算財務報告プロセスに関し必要な統制を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	616,298	550,583
受取手形	330	611
売掛金	133,357	154,129
たな卸資産	¹ 50,403	¹ 47,767
前払費用	34,299	35,226
未収入金	60,179	100,675
その他	29,515	32,509
貸倒引当金	174	307
流動資産合計	924,209	921,194
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 12,148,520	² 12,166,417
減価償却累計額	8,159,427	8,369,841
建物（純額）	3,989,093	3,796,576
構築物	519,826	519,826
減価償却累計額	459,515	466,105
構築物（純額）	60,310	53,721
機械及び装置	227,936	227,936
減価償却累計額	201,314	203,399
機械及び装置（純額）	26,622	24,537
車両運搬具	42,595	38,090
減価償却累計額	36,141	30,677
車両運搬具（純額）	6,453	7,413
工具、器具及び備品	839,661	846,489
減価償却累計額	757,774	769,661
工具、器具及び備品（純額）	81,887	76,828
土地	² 1,086,529	² 1,086,529
リース資産	62,160	62,160
減価償却累計額	27,204	39,636
リース資産（純額）	34,956	22,524
有形固定資産合計	5,285,853	5,068,130
無形固定資産		
借地権	5,926	5,926
電話加入権	18,636	18,636
ソフトウェア	8,571	3,177
無形固定資産合計	33,134	27,741

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 83,323	2 118,689
出資金	1,527	1,527
破産更生債権等	6,501	7,004
長期前払費用	1,958	3,601
差入保証金	2 240,425	2 240,305
保険積立金	2 143,629	2 143,150
その他	30,922	21,772
貸倒引当金	6,510	7,007
投資その他の資産合計	501,776	529,043
固定資産合計	5,820,764	5,624,915
資産合計	6,744,973	6,546,110
負債の部		
流動負債		
買掛金	79,728	78,552
短期借入金	2 4,019,341	2 3,917,200
1年内返済予定の長期借入金	2 785,829	2 677,083
未払金	10,101	22,204
リース債務	13,053	11,960
未払費用	210,855	210,362
未払法人税等	12,470	12,251
未払消費税等	7,159	20,885
前受金	64,571	51,165
預り金	67,609	67,264
その他	2,770	5,313
流動負債合計	5,273,492	5,074,243
固定負債		
リース債務	24,009	12,049
繰延税金負債	2,328	13,176
退職給付引当金	174,581	159,906
役員退職慰労引当金	17,791	17,791
長期預り保証金	577,625	552,342
その他	11,837	8,732
固定負債合計	808,173	763,997
負債合計	6,081,666	5,838,240

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	626,761	626,761
資本剰余金		
資本準備金	498,588	498,588
資本剰余金合計	498,588	498,588
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	463,369	441,667
利益剰余金合計	463,369	441,667
自己株式	3,598	3,682
株主資本合計	658,381	679,998
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,926	27,870
評価・換算差額等合計	4,926	27,870
純資産合計	663,307	707,869
負債純資産合計	6,744,973	6,546,110

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業収益		
ホテル関連売上	2,330,158	2,547,613
リゾート関連売上	531,624	603,685
その他売上	¹ 120,134	¹ 130,041
営業収益合計	2,981,916	3,281,340
営業費用		
料理原材料	279,612	301,697
商品売上原価	163,623	150,139
その他仕入	57,846	70,030
役員報酬	40,342	40,590
給料及び手当	536,178	566,262
雑給	354,818	386,376
賞与及び手当	-	14,293
退職給付費用	33,663	29,470
法定福利費	114,823	109,258
福利厚生費	16,290	18,383
施設補修費	48,616	78,488
水道光熱費	307,689	336,833
保険料	21,589	20,892
租税公課	55,209	51,273
賃借料	263,578	253,254
備品費	16,693	31,105
広告宣伝費	22,263	29,776
交通費	20,540	20,986
支払手数料	56,320	50,336
客用サービス費	39,001	46,809
送客手数料	123,283	141,600
減価償却費	261,472	266,962
その他	337,027	391,439
営業費用合計	3,170,485	3,406,261
営業損失（ ）	188,569	124,921

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業外収益		
受取利息	28	97
受取配当金	1,340	1,406
受取保険金	974	7,759
助成金収入	33,112	4,776
受取家賃	5,755	7,862
保険配当金	5,354	111
その他	3,177	4,242
営業外収益合計	49,742	26,257
営業外費用		
支払利息	101,519	98,607
その他	456	214
営業外費用合計	101,975	98,822
経常損失（ ）	240,802	197,486
特別利益		
受取補償金	353,634	238,526
特別利益合計	353,634	238,526
特別損失		
固定資産売却損	² 6,419	-
固定資産除却損	³ 43,487	³ 1,604
投資有価証券評価損	9,026	-
損害賠償金	-	9,300
特別損失合計	58,934	10,904
税引前当期純利益	53,898	30,135
法人税、住民税及び事業税	8,524	8,433
法人税等調整額	3,654	-
法人税等合計	4,870	8,433
当期純利益	49,028	21,702

【商品売上原価明細書】

科目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(千円)		金額(千円)	
商品期首棚卸高	12,064		10,375	
当期商品仕入高	161,935		148,987	
合計	173,999		159,363	
商品期末棚卸高	10,375	163,623	9,224	150,139

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	626,761	626,761
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	626,761	626,761
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	498,588	498,588
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	498,588	498,588
資本剰余金合計		
当期首残高	498,588	498,588
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	498,588	498,588
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	512,398	463,369
当期変動額		
当期純利益	49,028	21,702
当期変動額合計	49,028	21,702
当期末残高	463,369	441,667
利益剰余金合計		
当期首残高	512,398	463,369
当期変動額		
当期純利益	49,028	21,702
当期変動額合計	49,028	21,702
当期末残高	463,369	441,667
自己株式		
当期首残高	3,568	3,598
当期変動額		
自己株式の取得	29	84
当期変動額合計	29	84
当期末残高	3,598	3,682

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本合計		
当期首残高	609,382	658,381
当期変動額		
当期純利益	49,028	21,702
自己株式の取得	29	84
当期変動額合計	48,998	21,617
当期末残高	658,381	679,998
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,368	4,926
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,295	22,944
当期変動額合計	10,295	22,944
当期末残高	4,926	27,870
評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,368	4,926
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,295	22,944
当期変動額合計	10,295	22,944
当期末残高	4,926	27,870
純資産合計		
当期首残高	604,013	663,307
当期変動額		
当期純利益	49,028	21,702
自己株式の取得	29	84
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,295	22,944
当期変動額合計	59,293	44,562
当期末残高	663,307	707,869

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	53,898	30,135
減価償却費	261,472	266,962
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	307	630
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	13,261	14,674
受取利息及び受取配当金	1,368	1,503
支払利息	101,519	98,607
受取補償金	47,908	89,578
固定資産売却損益（ は益 ）	6,419	-
固定資産除却損	43,487	1,604
投資有価証券評価損益（ は益 ）	9,026	-
売上債権の増減額（ は増加 ）	54,031	21,557
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	3,037	2,635
前払費用の増減額（ は増加 ）	2,441	440
未収入金の増減額（ は増加 ）	3,192	49,083
仕入債務の増減額（ は減少 ）	5,579	1,175
未払金の増減額（ は減少 ）	10,636	1,077
未払費用の増減額（ は減少 ）	39,720	1,270
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	134	13,725
前受金の増減額（ は減少 ）	10,182	13,406
預り金の増減額（ は減少 ）	4,381	345
預り保証金の増減額（ は減少 ）	31,340	25,283
その他の固定負債の増減額（ は減少 ）	550	-
その他	3,336	21
小計	402,235	295,634
利息及び配当金の受取額	935	1,005
利息の支払額	92,125	100,856
法人税等の支払額	8,877	8,524
営業活動によるキャッシュ・フロー	302,167	187,258

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	41,493	47,197
固定資産の売却による収入	5,253	-
投資有価証券の取得による支出	1,099	1,199
差入保証金の差入による支出	732	-
差入保証金の回収による収入	15,675	-
その他の支出	260	2,022
その他の収入	86,831	8,418
投資活動によるキャッシュ・フロー	64,174	42,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少 ）	21,191	102,141
長期借入金の返済による支出	15,535	108,746
自己株式の取得による支出	29	84
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,626	210,972
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	371,968	65,714
現金及び現金同等物の期首残高	244,329	616,298
現金及び現金同等物の期末残高	₁ 616,298	₁ 550,583

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、原則として法人税法に定める耐用年数を適用しておりますが、平成10年度税制改正前に取得した建物(建物付属設備を除く)については、改正前の耐用年数を継続して適用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

なお、当期における負担額はありません。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異(288,137千円)については、15年による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

[次へ](#)

(貸借対照表関係)

- 1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
商品	10,375千円	9,224千円
原材料及び貯蔵品	40,027千円	38,543千円

- 2 (前事業年度)

短期借入金4,019,042千円・長期借入金(1年内返済予定の長期借入金628,564千円を含む)628,564千円
対して下記の資産を担保に供しております。

(当事業年度)

短期借入金3,917,200千円・長期借入金(1年内返済予定の長期借入金601,911千円を含む)601,911千円
対して下記の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
建物	3,767,439千円	3,578,097千円
土地	435,765千円	435,765千円
投資有価証券	24,539千円	32,461千円
保険積立金	117,006千円	81,445千円
計	4,344,749千円	4,127,769千円

上記のほか保証金600千円を営業保証供託金として差し入れております。

(損益計算書関係)

1 その他売上の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
リネン事業等売上	120,134千円	130,041千円

2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	5,282千円	—千円
車両運搬具	411千円	—千円
土地	726千円	—千円
計	6,419千円	—千円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	32,272千円	1,100千円
構築物	1,115千円	—千円
機械及び装置	2,366千円	—千円
車両運搬具	181千円	388千円
工具、器具及び備品	7,552千円	115千円
計	43,487千円	1,604千円

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,453,920	—	—	10,453,920
A種優先株式(株)	1,200,000	—	—	1,200,000
合計(株)	11,653,920	—	—	11,653,920

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,349	199	—	16,548

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 199株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,453,920	—	—	10,453,920
A種優先株式(株)	1,200,000	—	—	1,200,000
合計(株)	11,653,920	—	—	11,653,920

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,548	489	—	17,037

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 489株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	616,298千円	550,583千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	616,298千円	550,583千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ホテル関連における衛生設備(工具、器具及び備品)等であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前事業年度(平成24年3月31日)

	車両運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	12,840	10,924	23,764
減価償却累計額相当額	12,355	9,109	21,464
期末残高相当額	485	1,815	2,300

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	2,300千円	—千円
1年超	—千円	—千円
合計	2,300千円	—千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	4,155千円	—千円
減価償却費相当額	4,155千円	—千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 オペレーティング・リース取引（不動産に係るリース取引）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能又はこれに準ずるものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	225,206千円	225,206千円
1年超	847,710千円	622,503千円
合計	1,072,917千円	847,710千円

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(１) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定、投機的な取引は行わない方針です。資金調達については、銀行等金融機関からの借入と自己資金で行っております。

(２) 金融商品の内容及びリスク管理体制

借入金については、全て銀行等の金融機関からの調達で、主に設備投資に係るものであります。

長期預り保証金は、主にリゾート会員権の預託金であります。これらについては、流動性リスクにさらされておりますが、管理部にて資金繰り等を適時把握するなかで手元流動性の維持に努めております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成24年３月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(１) 短期借入金	4,019,341	4,019,341	-
(２) 長期借入金	785,829	785,091	738
(３) 長期預り保証金	577,625	490,573	87,052

当事業年度(平成25年３月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(１) 短期借入金	3,917,200	3,917,200	—
(２) １年以内返済の長期借入金	677,083	677,083	—
(３) 長期預り保証金	552,342	477,213	75,129

(注) １ 金融商品の時価の算定方法

負債

(１) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(２) １年以内返済の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(３) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金の時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(４) 長期預り保証金

長期預り保証金の大宗を占めるリゾート会員権の預託金については、年間返還額を過去の返還率を加味して予測し、合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。

2 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,019,341	—	—	—	—	—
長期借入金	785,829	—	—	—	—	—
合計	4,850,171	—	—	—	—	—

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,917,200	—	—	—	—	—
1年以内返済の長期借入金	677,083	—	—	—	—	—
合計	4,594,283	—	—	—	—	—

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	53,079	45,698	7,381
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	19,448	19,575	126
合計		72,528	65,273	7,255

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損9,026千円を計上しております。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、2年間にわたり時価水準を把握するとともに、発行体の公表財務諸表ベースでの経営成績の検討により、総合的に判断しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	107,388	66,287	41,100
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	506	560	54
合計		107,894	66,847	41,046

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

退職金制度の80%相当額について適格退職年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しております。

なお、当社は、平成22年9月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	202,917	179,216
(2) 会計基準変更時差異の未処理額 (千円)	30,749	20,499
(3) 未認識数理計算上の差異 (千円)	2,412	1,189
(4) 退職給付引当金 (千円)	174,581	159,906

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 勤務費用 (千円)	6,432	5,961
(2) 利息費用 (千円)	3,202	3,058
(3) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	4,087	1,907
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額 (千円)	10,249	10,249
(5) 退職給付費用 (千円)	23,971	21,176
(6) その他 (千円)	9,691	8,294
計	33,663	29,470

(注) 「(6)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2)割引率

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1.5 %	1.4 %

(3)期待運用収益率

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
0.75 %	0.75 %

(4)数理計算上の差異の処理年数

4 年（各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務時間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法）

(5)会計基準変更時差異の処理年数

15年

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	236,688千円	220,706千円
販売用不動産評価損	17,616千円	17,616千円
ゴルフ会員権評価損	7,656千円	7,656千円
退職給付引当金	56,040千円	51,330千円
役員退職慰労引当金	5,711千円	5,711千円
減損損失	9,747千円	9,747千円
その他	4,322千円	4,465千円
繰延税金資産 小計	337,784千円	317,234千円
評価性引当額	337,784千円	317,234千円
繰延税金資産 合計	—千円	—千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,328千円	13,176千円
繰延税金負債 合計	2,328千円	13,176千円
繰延税金資産(負債)の純額	2,328千円	13,176千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.5%	32.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.3%	9.4%
住民税均等割等	15.8%	28.0%
繰越欠損金の控除	46.8%	41.5%
税効果会計適用後の法人税の負担率	15.8%	28.0%

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

当社は、ビジネスホテルの不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来ビジネスホテルの営業を廃止する予定もないことから、資産除却債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除却債務を計上しておりません。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

当社は、ビジネスホテルの不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来ビジネスホテルの営業を廃止する予定もないことから、資産除却債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除却債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

当社は、賃貸資産と遊休資産が当該賃貸等不動産の対象物件となりますが、重要性がないため注記を省略しております。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

当社は、賃貸資産と遊休資産が当該賃貸等不動産の対象物件となりますが、重要性がないため注記を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているのもであります。

当社は、運営形態の類似性から「ホテル関連」及び「リゾート関連」の2つを報告セグメントとしております。

「ホテル関連」は、リゾートホテル及びビジネスホテルの運営を、「リゾート関連」は、リゾート会員及びその関連施設の維持・運営を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年度3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	ホテル関連	リゾート 関連	計				
営業収益							
外部顧客への 営業収益	2,330,158	531,624	2,861,782	120,134	2,981,916	—	2,981,916
セグメント利益又は 損失()	125,999	23,653	102,345	28,346	130,691	57,877	188,569
セグメント資産	3,828,794	2,388,461	6,217,256	296,405	6,513,661	231,311	6,744,973
セグメント負債	401,078	811,000	1,212,079	43,609	1,255,688	4,825,977	6,081,666
その他の項目							
減価償却費	180,634	69,734	250,369	8,904	259,273	2,198	261,472
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	8,126	6,337	14,464	904	15,368	2,506	17,874

(注) 1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リネン事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント損失の調整額 57,877千円は、各報告セグメントに配分していない本社部門の費用であります。

(2) セグメント資産の調整額 231,311千円は、本社部門の保険積立金等であります。

(3) セグメント負債の調整額 4,825,977千円は、本社部門の短期・長期借入金等であります。

(4) 減価償却費の調整額 2,198千円は、本社部門の減価償却費であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 2,506千円は、本社部門の設備投資額であります。

3 セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年度3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	ホテル関連	リゾート 関連	計				
営業収益 外部顧客への 営業収益	2,547,613	603,685	3,151,298	130,041	3,281,340	—	3,281,340
セグメント利益又は 損失()	95,541	47,280	48,261	18,224	66,485	58,436	124,921
セグメント資産	3,676,292	2,315,055	5,991,348	288,077	6,279,425	266,684	6,546,110
セグメント負債	399,302	789,332	1,188,634	34,367	1,223,001	4,615,239	5,838,240
その他の項目							
減価償却費	187,976	68,967	256,943	8,005	264,949	2,012	266,962
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	29,182	9,885	39,068	5,149	44,218	—	44,218

(注) 1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リネン事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント損失の調整額 58,436千円は、各報告セグメントに配分していない本社部門の費用であります。

(2) セグメント資産の調整額 266,684千円は、本社部門の保険積立金等であります。

(3) セグメント負債の調整額 4,615,239千円は、本社部門の短期借入金等であります。

(4) 減価償却費の調整額 2,012千円は、本社部門の減価償却費であります。

3 セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社等)	(株)大扇 商事	千葉県 鴨川市	10,000	損害保険 代理店及 び不動産 業等	(被所有) 直接 12.06	当社との関係内容等は、下記「主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等」及び「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等」に記載しております。				

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 契約条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 「種類」・「議決権等の所有(被所有)割合」については、期末日時点のものを記載しております。
- 3 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 等	(株)大扇商 事	千葉県 鴨川市	10,000	損害保険 代理店及 び不動産 業等	(被所有) 直接 12.06	ホテル客室 賃貸借契約 の締結 役員の 兼任1名	客室賃借 料の支出	4,626	-	-
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等										

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 契約条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 「種類」・「議決権等の所有(被所有)割合」については、期末日時点のものを記載しております。
- 3 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。
- 4 (株)大扇商事は、当社代表取締役鈴木健史及び当社相談役鈴木政夫の近親者が、代表取締役鈴木健史とあわせて、議決権の100%を直接保有されております。
なお、(株)大扇商事の代表取締役は当社個人主要株主鈴木初子であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社等)	(株)大扇 商事	千葉県 鴨川市	10,000	損害保険 代理店及 び不動産 業等	(被所有) 直接 12.06	当社との関係内容等は、下記「主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等」及び「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等」に記載しております。				

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 契約条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 「種類」・「議決権等の所有(被所有)割合」については、期末日時点のものを記載しております。
- 3 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 等	(株)大扇 商事	千葉県 鴨川市	10,000	損害保険 代理店及 び不動産 業等	(被所有) 直接 12.06	ホテル客室 賃貸借契約 の締結 役員の 兼任1名	客室賃借 料の支出	4,643	-	-
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等										

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 契約条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 「種類」・「議決権等の所有(被所有)割合」については、期末日時点のものを記載しております。
- 3 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。
- 4 (株)大扇商事は、当社代表取締役鈴木健史及び当社相談役鈴木政夫の近親者が、代表取締役鈴木健史とあわせて、議決権の100%を直接保有されております。
なお、(株)大扇商事の代表取締役は当社個人主要株主鈴木初子であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	6.07円	10.34円
1 株当たり当期純利益金額	4.70円	2.08円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
当期純利益(千円)	49,028	21,702
普通株主に帰属しない金額(千円) A 種優先株式配当額	—	—
普通株式に係る純資産額(千円)	49,028	21,702
普通株式の期中平均株式数(株)	10,437,474	10,437,136

3 1 株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	663,307	707,869
純資産の部の合計額から控除する金額(千円) A 種優先株式	600,000	600,000
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	63,307	107,869
普通株式の発行済株式数(株)	10,453,920	10,453,920
普通株式の自己株式数(株)	16,548	17,037
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	10,437,372	10,436,883

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)千葉銀行	71,562	48,304
(株)千葉興行銀行	38,247	34,804
(株)ローソン	2,121	15,377
東京湾横断道路(株)	200	10,000
(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	12,400	6,919
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,610	1,116
東京急行電鉄(株)	1,222	866
第一生命保険(株)	4	506
(株)エイエイピー	990	495
(株)全国旅館会館	600	300
計	132,956	118,689

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却 額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,148,520	32,387	14,490	12,166,417	8,369,841	223,803	3,796,576
構築物	519,826	—	—	519,826	466,105	6,589	53,721
機械及び装置	227,936	—	—	227,936	203,399	2,084	24,537
車両運搬具	42,595	3,268	7,773	38,090	30,677	1,919	7,413
工具、器具及び備品	839,661	8,562	1,735	846,489	769,661	13,506	76,828
土地	1,086,529	—	—	1,086,529	—	—	1,086,529
リース資産	62,160	—	—	62,160	39,636	12,432	22,524
有形固定資産計	14,927,231	44,218	23,998	14,947,451	9,879,320	260,335	5,068,130
無形固定資産							
借地権	5,926	—	—	5,926	—	—	5,926
電話加入権	18,636	—	—	18,636	—	—	18,636
ソフトウェア	26,965	—	—	26,965	23,787	5,393	3,177
その他	929	—	—	929	929	—	—
無形固定資産計	52,458	—	—	52,458	24,717	5,393	27,741
長期前払費用	142,230	2,000	—	144,230	140,629	356	3,601

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,019,341	3,917,200	2.056	—
1年以内に返済予定の長期借入金	785,829	677,083	2.369	—
1年以内に返済予定のリース債務	13,053	11,960	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,009	12,049	—	平成26年4月6日～ 平成28年12月17日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,842,234	4,618,292	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務についての「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため記載しておりません。
- 2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)
リース債務	10,265	1,451	332

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,685	630	—	—	7,315
役員退職慰労引当金	17,791	—	—	—	17,791

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度における資産除去債務は、計上しておりません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	32,403
預金	
当座預金	7
普通預金	518,109
別段預金	63
計	518,179
合計	550,583

(b) 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)海幸苑	419
亀山温泉ホテル	192
合計	611

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年 4 月満期	410
" 5 月 "	201
計	611

(c) 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アソシエ(株)	30,988
(株)ジェイティービー	29,467
ちばぎんジェーシービーカード(株)	11,319
ちばぎんディーシーカード(株)	6,540
楽天トラベル(株)	6,210
その他	69,603
合計	154,129

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
133,357	2,520,117	2,499,344	154,129	94.2	20.8

(d) たな卸資産

品名	金額(千円)
印刷物帳票類	16,977
料理原材料	15,536
商品	9,224
その他	6,029
合計	47,767

(e) 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗敷金及び保証金	233,918
営業所敷金及び保証金	1,638
その他	4,749
合計	240,305

負債の部

(a) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)丸輝食品	8,600
(株)亀屋本店	8,370
(有)水島本店	5,615
(有)いずみや鮮魚店	4,821
(有)山田青果店	2,537
その他	48,606
合計	78,552

(b) 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)千葉銀行	2,603,750
(株)みずほ銀行	1,182,220
(株)商工組合中央金庫	131,230
合計	3,917,200

(c) 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)千葉興業銀行	420,500
(株)千葉銀行	181,411
(株)商工組合中央金庫	43,154
(株)徳島銀行	32,018
合計	677,083

(d) 長期預り保証金

区分	金額(千円)
鴨川リゾートクラブ「ジャイロ」預り金	470,850
「インターナショナルクラブ」預り金	76,000
その他	5,492
合計	552,342

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益 (千円)	702,288	1,688,062	2,510,737	3,281,340
税引前当期(四半期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額(千円)	68,108	62,929	75,681	30,135
当期(四半期)純利益金額又は四半期純損失金額(千円)	70,216	58,712	69,356	21,702
1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	6.73	5.63	6.65	2.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	6.73	12.35	1.02	4.57

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日		
1単元の株式数	1,000株		
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社		
取次所	—		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。 なお、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行っておりません。		
株主に対する特典	毎年3月末日の単位株以上の所有株主に対し、毎回次の株主優待券を贈呈いたします。		
	(1) 贈呈基準		
	保有株式数	利用券 (額面千円券)	割引券
	1,000株	10枚	10枚
	2,000株	20枚	10枚
	3,000株	30枚	10枚
	4,000株	40枚	10枚
	5,000株以上	50枚	20枚
(2) 利用方法			
利用券は、取扱店舗において宿泊代金及び飲食代金の支払として、割引券は、現金または利用券との併用により1枚につきお一人様1回限り次の割引率にてご利用できます。			
ホテル宿泊代金(飲食代含む)	20%		
飲食のみの場合	20%		

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第65期(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日) 平成24年 6 月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第65期(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日) 平成24年 6 月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第66期第 1 四半期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日) 平成24年 8 月14日関東財務局長に提出。

第66期第 2 四半期(自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月30日) 平成24年11月14日関東財務局長に提出。

第66期第 3 四半期(自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日) 平成25年 2 月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく
臨時報告書

平成24年 7 月 3 日関東財務局長に提出。

(5) 確認書の訂正報告書

平成25年 6 月26日関東財務局長に提出。

事業年度 第66期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)の確認書に係る訂正報告書。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月18日

株式会社鴨川グランドホテル

取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 田 中 昌 夫
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鴨川グランドホテルの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鴨川グランドホテルの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鴨川グランドホテルの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社鴨川グランドホテルが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。